(令和2年6月9日:周知済)

県立学校教育課 教育支援課

新型コロナウイルス感染症に係る県内大会への出場停止や大会中止の目安について

段 階	状況	措置
1	学校に臨時休業(学級)の措置がとられた場合	当該学級の生徒は出場不可
2	部内において感染者が発生した場合	当該部は出場不可
3	学校に臨時休業(学年・学校)の措置がとられた場合	当該校は全ての競技について出場不可
4	複数校に臨時休業の措置がとられた場合	原則、全ての競技を中止

[※] 別途、保健所等から指示があった場合は、この限りではない